

補助金調書

補助金名	福岡市子ども会事業補助金			担当課 (連絡先)	こども未来局こども部青少年健全育成課 (TEL 092-711-4188)	
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	福岡市子ども会育成連合会	区分	その他の補助金		
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
(非公募の場合) 非公募の理由	「当該補助事業を行っている又は補助目的を達成し得る団体が限定されるもの」に該当するため。					
補助開始年度	昭和39	年度	経過年数	52	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	福岡市子ども会育成連合会の行う事業(体育事業・文化事業・交歓会事業・ジュニアリーダー事業)を助成し、子ども会活動の振興を図るとともに、地域における若年層指導者の養成を図り、併せて子ども会活動の充実を図ることを目的としている。					
補助金の終期	平成28	年度	延長回数	0	回	
終期を延長する理由						
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> その他	<p>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】</p> <p>補助対象事業の実施に要する経費。別表に定める経費区分及び内容等については、補助対象外とする。</p> <p>(1)人件費 ※ただし、補助対象事業に係る通訳経費は補助対象とする。</p> <p>(2)活動内容自体の委託費</p> <p>(3)食糧費 ※ただし、交際費、親睦会費、酒類代を除く、事業実施のために必要な昼食代、弁当代、茶菓代等は必要最小限の範囲で補助対象とする。</p> <p>(4)その他 その他補助対象経費とすることが適当でないと市長が認める経費。</p>				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	1 件	1 件	1 件		
	3,600 千円	3,700 千円	3,700 千円	4,200 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福岡市子ども会育成連合会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙発行 ・ 文化研修部主催研修会 ・ ジュニアリーダー九州大会、指定都市大会などへの参加 ・ ジュニアリーダー宿泊研修 ○ 各区子ども会育成連合会 <ul style="list-style-type: none"> ・ ジュニアリーダー研修 ・ ジュニアリーダーキャンプ ・ 文化祭 ・ 新春交歓会 ・ 球技大会 					
補助金交付 による効果	子ども会の事業への支援を行うことで、子ども会活動の振興を図るとともに、地域における若年層指導者の養成を行うことで、子ども会活動の充実を図っている。					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のもの、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。